

平成28年度 第3回狭山市行財政改革推進委員会 会議録

日 時 平成28年10月18日（火） 9時30分～15時05分
会 場 市役所7階 職員研修室
出席者 那須会長、手島副会長、金子委員、栗原委員、後藤委員、常世田委員、外山委員、
廣川委員
欠席者 倉島委員、服部委員
事務局 北田総合政策部部長、吉田総合政策部次長（基地対策課長兼務）、宮崎総合政策部次長
（行革推進課長兼務）、堀川主幹、松山主査、佐野主任
説明者 広報課長、広報課職員、環境経済部長、環境課長、環境課職員、環境経済部次長
（商工業振興課企業支援・労政担当課長兼務）、商工業振興課職員、社会教育課長、
社会教育課職員、スポーツ振興課長、スポーツ振興課職員
傍聴者数 2名

議 事 （1）狭山市行政評価第三者評価の実施
（2）その他

会 議 録（要旨）

1 開 会

司会より、本日の会議が公開であること、また、会議開始時点で傍聴希望者が1名いる旨、
欠席の委員及び会議の成立について報告をした。

2 あいさつ

那須会長、小谷野市長

3 議 事

（1）狭山市行政評価第三者評価の実施

次の5事業について、市が実施した事務事業評価の内容や判定結果が的確、妥当であるかという観点から、第三者（市民）の視点で「市の評価結果は妥当である」「妥当と考えられない」「どちらともいえない」のいずれかを判定し、その理由や意見とともに必要な提言を示す。

- ①広報さやま発行事業
- ②環境学習推進事業
- ③産業労働センター管理事業
- ④家庭教育支援事業
- ⑤スポーツ振興事業

評価結果は、④家庭教育支援事業については、「どちらともいえない」と判定され、それ以外の4事業については「妥当である」と判定された。④家庭教育支援事業については、本来の事業目的と活動内容に乖離があると感じ、疑問をもつ委員が多かったが、必要な事業と認められることから効果測定の検討を提言し、委員会の評価としては「どちらともいえない」の判定とした。

(2) その他

今後の委員会の予定とサマーレビューの実施経過報告について、事務局が説明を行った。

4 閉 会

会議録（議事についての質疑、意見等）

議 事

(1) 第三者評価の実施

① 広報さやま発行事業

（ 所管課の説明 ）

※ 質疑応答、意見交換

委 員 未配布世帯の解消の取り組みは。

所管課 自治会未加入世帯であっても、一定数の世帯でまとまればグループ単位で配送している。また、広報さやまを公共施設や駅への設置に加え、今年度から郵便局やコンビニエンスストアに設置している。

委 員 広報さやまの配布率は。

所管課 全世帯数の8割程度となっている。

委 員 印刷業者は市外と聞いているが選定についてどのように決めたのか。

所管課 契約課を通して見積りを徴した結果、27年度は3者から見積りがあり、そのうち1者は市内業者だった。ただ、金額等を考慮した結果、結果的に市外業者を選定することとなった。

委 員 配送業者を例えばNPOに選定させることはできるのか。

所管課 契約課に登録している業者から入札、選定を行っているが、指定した配送先に遅延なく確実に配送できる業者を重視している。もしそれができるNPOがあれば選定の候補となる。なお、かつてシルバー人材センターに配送業者として選定していたことがあったが、道路交通法に抵触する部分があったことから辞退された経緯がある。NPOを選定する場合には、法に抵触しないかどうか精査する必要がある。

委 員 企業広告枠を募集していると聞いたが、商工会議所に呼びかけたことはあるのか。

所管課 行っていない。企業広告を出した実績のある企業には募集開始のお知らせを郵送している。

委 員 紙面づくりの際、他市の広報の紙面を比較し参考にしているのか。

所管課 近隣市の広報紙を参考にしたり、毎年広報協会で行われている広報コンクールで特賞等に入賞した紙面を参考にしている。

- 委員 出来上がった紙面についての満足度を測ることはしているのか。
- 所管課 最後のページに写真クイズという枠があり、毎月クイズの回答を30通ほどいただいているが、その際に紙面についての評価もいただくようになっており、紙面づくりの参考にしている。
- 委員 活動指標を発行部数57,000部としているが、その根拠は何か。
- 所管課 自治会から配布部数を聞き取った積算と公共施設やコンビニエンスストア等への配布部数を合わせた数としている。
- 委員 評価の中に「市民が読まなくても、必要なくても発行する」ということについて、市長が財政の厳しい状況を訴えているように、効率化を考える中で本当にそれでよいのか。見直しは必要なのではないか。
- 所管課 税金を使って広報紙を発行している以上、ページ数が限られている中で記事を発表する本当の意味を考えていかなければならないと思っている。
- 委員 紙面は充実していると思うが、広報さやま発行の真の目的は何か。
- 所管課 広報を直訳すると「Public Relations」であり、情報によって市民との連携、協働を進めるためのものである。市民の利便に資することはもちろん、市民とともにまちづくりを進めるうえで重要であることを再度認識していきたい。

< 評価：「市の評価を妥当と考える」 >

- ・紙媒体での発行は有効であり、より優良な紙面づくりをするための努力が見られ、予算内容も妥当である。
- ・行政と市民の情報を身近に伝えるものとして必要な事業である。
- ・多くの媒介手段を必要とする広報紙の意義としては妥当である。

< 今後改善を望む点 >

- ・魅力ある媒体なら企業にも有益となるはずなので、企業広告欄が毎号埋まるよう広告収入を増やす努力が必要である。
- ・広報スキルを持った人を養成しながら内容を十分精査し、引き続き魅力ある広報活動をしてほしい。
- ・コストダウンを図り、必要とする人に必要な情報を届ける媒体として考えていく必要がある。
- ・大きな文字で記載するなど高齢者に対応した読みやすい工夫も必要である。

②環境学習推進事業

(所管課の説明)

※質疑応答、意見交換

- 委員 活動指標に関しては学校全校で実施していると思うが、どれほど徹底されているのか。
- 所管課 小中学校全校での取り組みの内容として、校内外のリサイクル、節水、節電、動植物の観察を行っている。

- 委員 地域の公民館で開催している事業には子ども達も参加しているのか。
- 所管課 全体をみると平日開催であり高齢者の参加が多く、子ども達の参加は少ない。
- 委員 環境学習について、お金をかけずに教える人を養成する取り組みを行っているような事例はないか。
- 所管課 例えば、不老川をきれいにする会は自治会が運営に携わって活動しており、自治会員の中年層も活動に参加しているケースもある。なお、特定の年齢層をターゲットにした取り組みは今後検討していきたい。
- 委員 世間ではフードバンクを活用したイベントを開催しているが、今後新しい取り組みを始める予定はないか。
- 所管課 手がける団体の会員の固定化や高齢化にある中、新しい取り組みを始めることは難しい。ただ、団体が自ら活動する場面においては職員が積極的に関わるなど、団体の意向に沿った形で取り組めるように努力していきたい。
- 委員 狭山における環境の最重要テーマは何か。
- 所管課 温室効果ガスの排出削減と考えている。
- 委員 狭山における温室効果ガスの排出削減の取り組みは何か。
- 所管課 自分の生活を見直すために数値化した取り組みを行い、毎年一定の抽出方法により得た結果を環境レポートで公表している。
- 委員 体験授業は重要だが、本質を伝えないと単に楽しいだけで終わってしまう。学校への働きかけについてはどうか。
- 所管課 体験学習は環境を考えるきっかけに過ぎないので、振り返りができるような取り組みを学校と連携していきたい。

< 評価：「市の評価を妥当と考える」 >

- ・ 条例に基づいた必要性の高い事業である。
- ・ 環境保全についての学校や家庭での取り組みが実施されている。

< 今後改善を望む点 >

- ・ 内容がマンネリ化せず、子ども達が体験して考えてもらう努力が必要と考える。また、人材育成と参加者数を増やすPRを進めてほしい。
- ・ 理念、きっかけづくりとして大切である。体験などのきっかけから、CO2削減、環境保護などフォローアップを行い、効果の検証をすべきである。
- ・ 学校教育の中での体験学習だけではなく、座学の中でも取り組むべきと考える。
- ・ 環境課が所掌する事務が多く、個々の事業の視点がずれてしまう懸念がある。事業を統合、整理するなどして、取り組みの明確化が必要と考える。

③産業労働センター管理事業

(所管課の説明)

※質疑応答、意見交換

- 委員 貸室利用者のカウント方法はどのようにしているのか。産業観光サテライトに立ち寄るだけの場合もカウントしているのか。

所管課 実際に貸室を利用した人数をカウントしており、立ち寄りのみの人はカウントしていない。

委員 27年度来館者数の目標値の設定方法はどのようにしているのか。

所管課 過去の実績を踏まえた上で来館者数を設定している。

委員 就業相談者は相談後に、雇用に結びついているのか。狭山市内の企業に就くことができているのか。

所管課 所沢管内の有効求人倍率は1.4倍で、相談件数は毎年200～300人である。ただ、希望どおりに就職できていない状況である。

委員 稼働率を上げるためにどのような努力をしているのか。

所管課 ホームページや自治会の回覧等で周知している。

委員 稼働率が50%程度であることに対してどのように考えているか。

所管課 近隣市の公共施設の稼働率を見ても高くても60%程度で推移しているため、稼働率が特に低いとは感じていない。

委員 26年度の狭山市の観光者数は年間約70万人である一方、入間市の観光者数は700万人という状況で、同じ規模の市でこれほどの差があると狭山市で起業しようとする中小企業は少なく、その分の法人市民税も入ってこない。入間市は大規模商業施設の入場者数もカウントしているが、産業労働センターから積極的にアピールしてしっかり発信していくことが重要と考える。

委員 生活困窮者の就労支援についても手がけているのか。

所管課 雇用を越えた相談も多いため、他の就労支援機関と連携して取り組んでいる。例えば、引きこもり者の就労支援については障害者基幹相談支援センター内の就労支援センターで行っており、低所得者の就労支援については、社会福祉協議会に委託して行っている。

委員 県内有数の工業都市にしては産業の発信力を感じない。「就労支援、企業からの経営の相談については産業労働センターに行けばよい」とあまり聞かない。利用数や稼働率は上がっていても本来の産業の活性化には至っていないのではと思うが、どう考えているのか。

所管課 以前、富士市を視察した際に、担当者から中小企業支援を地域の活性化につなげるためには、相手が望んでいる内容に応えられる人材を育てていかなければならないと説明を受けた。狭山市もそういった視点で支援を充実させていきたいと考えている。

< 評価：「市の評価を妥当と考える」 >

- ・異業種交流を担う場所を専門性の高い指定管理者に委託するのは適切である。
- ・産業、就労支援等の施設として今後市民のニーズは高まると考える。

< 今後改善を望む点 >

- ・施設、内容のPR不足の改善に取り組んでほしい。
- ・市民にわかりやすいように1階は観光案内サテライト、2階は中小企業コンサルセンターというように名称を変えるのも一案である。
- ・事業としては大切であり、さらに機能強化を願いたい。

- ・中小企業対策、観光事業の特化に絞り、積極的に仕掛けていく必要があると考える。
- ・稼働率を見る限り、今後は行政主体で公益を重視するか、民間主体で収益を重視するか判断したほうがよいのではないかと。

④家庭教育支援事業

(所管課の説明)

※質疑応答、意見交換

委員 CAP (子どもへの暴力防止プログラム) を家庭教育で扱うことはあるのか。

所管課 27年度実績では扱っていない。最近は家庭内暴力よりもいじめの問題について取り組んでいる。

委員 事業の実績をみると、家庭教育とはかけ離れた内容だと感じる事業があるが、課としてチェックはしていないのか。

所管課 各学校長、PTA、家庭教育を支援する人との橋渡しとして、学校長OBである社会教育指導員を課に1人配置して、事業の企画や運営について把握している。

委員 皆勤証受証数をみると幼稚園では多いが、中学校となると9校で54人しかいない。中学校での取り組みに有効性を感じないがどう思うか。

所管課 家庭教育の支援とあわせて、自分たちで企画するという意義を重視している。PTA活動を経て、のちに自治会運営へ参加したり、地域のリーダーとして活動している人も出てきている状況を見ると、参加者の実態だけではない有効性もあると考えている。

委員 市内には家庭教育アドバイザーがいると聞いているが、家庭教育支援事業との関連はあるのか。

所管課 市内には30人程度いるが、家庭教育学級の講師として携わっているほか、個人で学校と関わっている人もいる。

委員 PTA役員に活動に負担を感じている人がいる中で、年間5回の活動の必要性はあるのか。

所管課 5回とする明確な理由はわからない。

委員 長い間続いている事業だと、現場ではマンネリ化や回数をこなさなければならないノルマ的なものを感じているのではないかと。

委員 学級数が少ないと選出する役員も減るのか。

所管課 役員の選出人数は市で決めているわけではないが、学級数により増減すると思う。

委員 事業内容が親睦も兼ねたカルチャ的なことが多いと感じるが、本来の目的とはギャップが生じているのではないかと。

所管課 親睦や意見交換で本来の家庭教育の向上が図れるのかと言われれば、足りていないと感じている。

委員 PTAが運営していることから効率性の評価が高くなり、家庭教育の企画と運営を任せているとするならば、社会教育課は何をする立場なのか。社会教育課が企画運営をしないことが効率性が高いといえるのか。

所管課 事業を委託する際、各校のPTAに家庭教育の目的と意義等を説明し、一年間取り組んでほしいことを伝え、必要があればいつでも助言を行う立場である。

委員 家庭教育の概念としては理解できるが、PTAに丸投げしていて効果測定を行っているのか疑問が残る。また、家庭教育力の低下を言われる中で、従来と同じやり方を繰り返していて効果があるのか。近年、力を入れている部分はあるのか。

所管課 社会教育課としては、公民館とともに現代的課題に取り組むほか、家庭教育アドバイザーにより各地区で家庭教育事業を実施する取り組みを行っているが、予算上では家庭教育支援事業費の中には含まれていない。また、PTAに事業を委託している状況については、昨今学校間の地域差はなくなりつつも、各校には特色があり、それを社会教育課がすべて把握することは困難であるため、PTAが課題を自ら見つけて取り組んでいる意味で効率性が高いと評価した。

< 評価：「どちらともいえない」 >

- ・育みに効率性を持ち込むのは相容れないと考えるが、実施状況をみると事業をただ消化しているという印象である。
- ・家庭教育の大義だけでは効果は上がらないと考える。
- ・事業が教育の向上に繋がっているかは不透明で精査が必要だと考える。

< 今後改善を望む点 >

- ・時代とともに変わってきている子育てと根底にある変わらない子育ての大切さを軸に考えてもらいたい。
- ・多数の保護者が参加できるように回数の見直し、開催する時間帯、内容について工夫してほしい。
- ・携わる役員の負担減を考えるべきである。
- ・自主性と課題を明記して事業を進めるべきである。
- ・PTAに事業を丸投げするのではなく、課が主体性を持って課題を与えることが大事だと考える。
- ・本来の事業目的と活動内容に乖離があり、効果の検証が必要だと考える。

⑤スポーツ振興事業

(所管課の説明)

※質疑応答、意見交換

委員 事業の参加人数1,900人についてどう感じているか。また参加人数を増やすPR活動としてどのような取り組みを実施しているのか。

所管課 市の人口の割合からすると低いですが、27年度は定員30～40人規模の教室を19回開催している。また、1,000人規模の事業もあるが、参加者数を維持するのが大変で、増やすことがなかなかできないのが現状である。なお、指定管理者施設についての参加者数は6,000人規模で推移している。

委員 なぜ指定管理者が実施する事業の参加者数を含めていないのか。

所管課 スポーツ振興事業費には、指定管理者が実施する事業は含まれていないからである。

委員 スポーツと健康づくりの違いは何か。

所管課 スポーツは競技性が強いイメージがあるのに対し、レクリエーションや身体を動かす運動と称するものについては、健康づくりとして考えている。

- 委員 スポーツに特化するのと健康づくりのどちらに力を入れているか。
- 所管課 スポーツに特化していきたいが、現在健康志向の高い人が増えてきているので、そうしたニーズを受け取るとするならば、ニュースポーツと呼ばれるレクリエーション的なものに力を入れていく必要があると考えている。
- 委員 霞ヶ関カンツリークラブでは2020年東京オリンピックのゴルフ競技の候補地となっているが、それに向けて体力を充実させようとする取り組みは行っているのか。
- 所管課 オリンピック競技の候補地に決定する前から市民向けのゴルフ大会を体育協会が実行委員会形式で行っているにとどまっている。
- 委員 シティゴルフと市民ゴルフを行っているが事業の違いは何か。
- 所管課 市民ゴルフについては、当初は体育協会に加盟する団体の会員の親睦を図るために実施していたが、会員以外の市民も参加できるようにして現在に至っている。一方、シティゴルフについては教育委員会が主催であり、東京ゴルフ倶楽部を会場に行っているものである。
- 委員 市の中では様々なスポーツ団体があると思うが、市でないとできない取り組みに重点を置くべきではないかと考える。リオデジャネイロオリンピック、パラリンピックに出場した選手もいる中で、これからアスリートを目指す子ども達が夢を持てるようなスポーツ振興に取り組んでいただきたい。
- 所管課 連携協定を結んでいる大学や埼玉西武ライオンズ、企業に所属しているトップアスリートからの技術指導を受けられる環境を検討していきたい。
- 委員 アスリート育成についてはスポーツ振興といえる一方、小さなスポーツ教室もスポーツ振興といえる。市のスポーツ振興事業としては大規模、専門的に進んだほうが良いと考えるが、スポーツ振興の本来の目的はどこにあるのか。
- 所管課 幅広い世代でスポーツに親しむことができる環境づくりを考える上で、参加者を増やすことは難しいが、身体を動かすなどスポーツを始めるきっかけを提供できればと考えている。スポーツが好きな人はどんな形でも積極的に行うが、そうでない人をどう取り入れていくかが重要と考えている。

< 評価：「市の評価を妥当と考える」 >

- ・目的に沿った事業であり、幅広い事業内容となっている。市民の健康ニーズに答えるためにも必要な事業である。
- ・市の事業であるがゆえに安価で参加が可能と考える。

< 今後改善を望む点 >

- ・スポーツ振興のきっかけだけではなく、育成、普及に努め、その効果を検証する制度も必要と考える。
- ・他のスポーツ事業との重複を精査するべきである。
- ・参加しやすい開催場所、参加方法等を考えるべきである。
- ・広く市民がスポーツに接する機会の提供が必要である。
- ・体育大学と連携して健康寿命を延ばす基礎体力づくりに特化するなど、対象事業を絞るべきだと考える。

(2) その他
質疑なし。

閉 会

以 上

会議資料

狭山市行政評価の第三者評価